新湊川水系　洪水浸水想定区域図　（想定最大規模）【1/2】

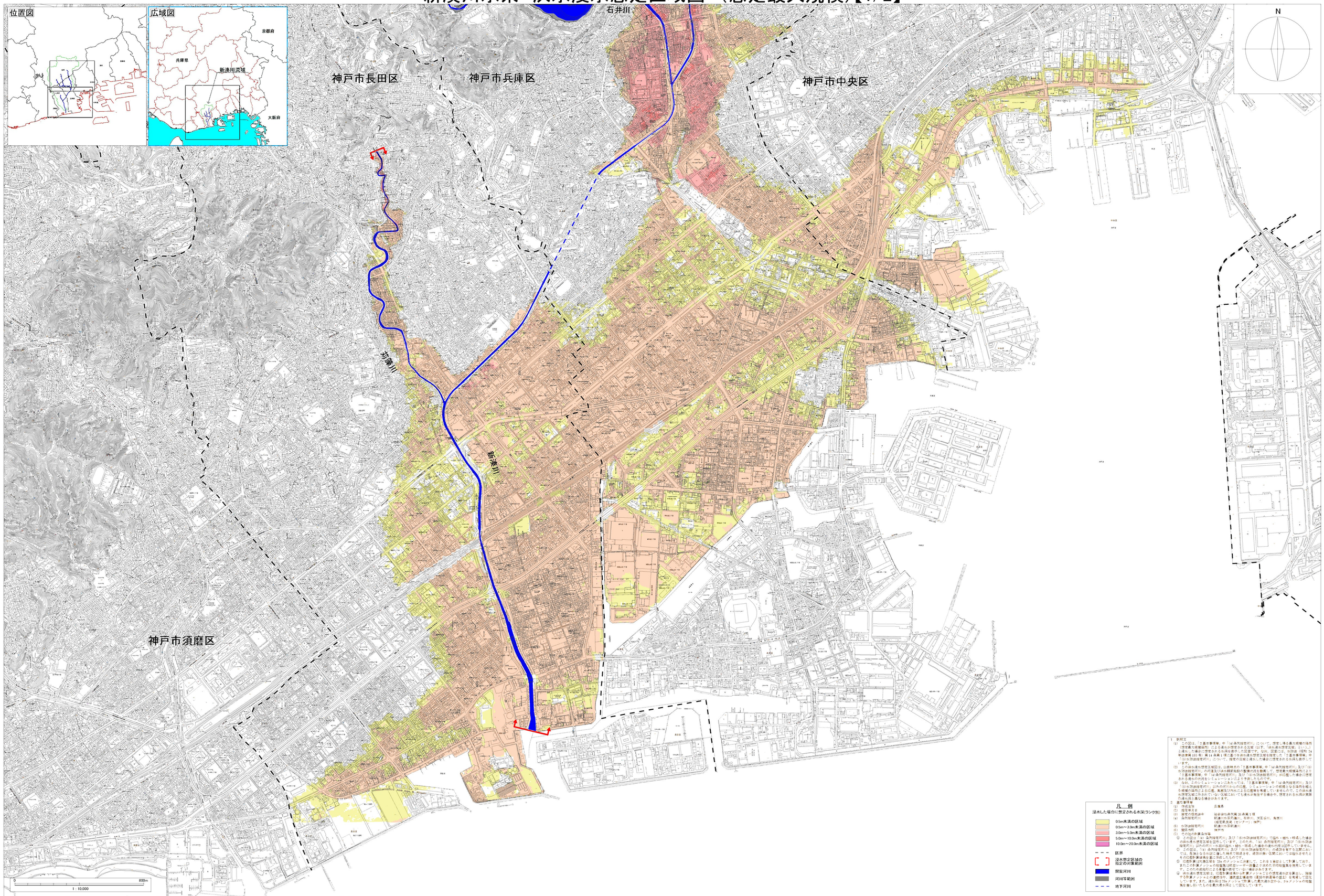

1．解説文

(1) この図は、「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「浸水想定区域」という。）を、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき浸水想定区域を指定した「2.基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と表示した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この浸水想定区域図は、公表時点の「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び浸水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に含まれていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第36条第1項
(4)	条例指定河川	新湊川水系石井川、苅藻川、天王谷川、亀瀬川
(5)	水防法指定河川	（指定河川なし）（センター）、神戸
(6)	関係市町	新湊川水系新湊川
(7)	その他の計画条件等	神戸市

① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・侵食した場合の浸水(最大想定区域)を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川への溢水・越水・侵食した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の成因を有する区間において、各地となる分岐した時点で破堤させ、連続的に氾濫区域において氾濫のさまたとその区間計算破堤を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

④ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑤ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑥ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑦ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑧ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑨ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑩ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑪ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑫ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑬ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑭ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑮ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑯ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑰ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑱ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑲ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

⑳ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

㉑ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

㉒ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

㉓ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

㉔ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

㉕ 氾濫計算は次表の通りとし、この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫計算破堤を基に作成したものです。

氾濫計算破堤箇所	新湊川
氾濫計算破堤箇所	苅藻川

この地図は、測量法第43条に基づく神戸市長の承認を得て、同市発行の神戸市地形図DMデータファイル（1/2,500）を複製したものである。（承認番号　神住計指第1370号）